



令和4年2月9日



## 本組合職員における新型コロナウイルス感染症患者の発生について

2月8日（火）に、本組合職員が新型コロナウイルスに感染したことが判明しました。

### 1 対象職員

年 代：50代

性 別：男性

居住地：名古屋市

所 属：建設部 施設事務所 運河河川管理センター  
名古屋市港区中川本町五丁目1番地

### 2 症状・経過

2月4日（金） 在宅勤務

2月5日（土） 週休日

2月6日（日） 週休日、職員に倦怠感

2月7日（月） 出勤せず医療機関を受診、PCR検査を受検  
以後自宅療養

2月8日（火） 陽性と判明

### 3 今後の対応について

(1) 当該職員は、保健センターの指示に基づいて対応します。

(2) 当該職員が行動した範囲を中心として、既に消毒を完了しています。

### 4 その他

(1) 当該職員が所属する部署では、現在、発熱等の異常を訴えている職員はおりません。  
また、発症前に外部の事業者とは接触しておりません。

(2) 当該職員が所属する部署では、一般市民対象も窓口業務は行っておりません。

(3) 当該職員が勤務する庁舎におきましては、日頃から、マスク着用やソーシャルディスタンスの確保、執務室や会議室へのアクリル板の設置等、感染症対策を徹底し、適切な業務に努めております。

※ 職員の人権尊重、個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

問合せ先

(職員及び業務に関すること)

建設部施設事務所

運河河川管理センター

担当：吉田

TEL 052-694-1327

(その他に関すること)

総務部総務課 広報・にぎわい振興室

担当：高下・江口

TEL 052-654-7947